

令和6年4月22日

各 位

中 野 市 長

令和6年度 社会資本整備総合交付金事業 大規模盛土造成地二次
スクリーニング調査解析業務委託に対する質疑について（回答）

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

質 問 事 項	回 答
<p>① 配置技術者のなかの、照査技術者の要件で、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 照査技術者は、技術士(建設部門(土質及び基礎)または応用理学部門(地質))かつ一般社団法人全国地質調査業協会連合会認定の応用地形判読士の資格を有する者とし、管理技術者を兼ねることはできないものとする。 <p>とありますが、照査技術者を応用理学部門(地質))にする場合のみ応用地形判断士の資格が必要ということでしょうか。</p> <p>照査技術者を技術士(建設部門(土質及び基礎))にする場合も応用地形判断士の資格は必要でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 「配置技術者」の項目の「照査技術者」について、技術士(建設部門(土質及び基礎)または応用理学部門(地質))の資格を有する者であり、あわせて一般社団法人全国地質調査業協会連合会認定の応用地形判読士の資格が必要となります。
<p>②設計書 頁 0-0005 地下水位観測井設置(塩ビ管など)の項目がありませんが、その費用は自記水位計設置に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 地下水位観測井設置については、自記水位計設置に含まれています。

<p>③設計書 頁 0-0005、0-0007 土質ボーリング3本、調査孔閉塞6箇所と両者が整合しませんが、どちらが正しいでしょうか。</p> <p>④特記仕様書第16条(4) 学識経験者の選定は、何人を想定されているでしょうか。 また、過年度業務での学識経験者協議の有無、県又は市の関連委員会等で専任されている学識経験者の有無をご教示ください。</p> <p>⑤特記仕様書第16条(8) 住民説明会の想定開催時期をご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 土質ボーリング箇所は3箇所ですが、ノンコアボーリングとオールコアボーリングの2種類を実施するため、調査孔閉塞については6箇所と当初設計しています。 • 学識経験者の選定は1人を想定しています。過年度業務での学識経験者協議は有で、関連委員会等で専任されている学識経験者は無になります。 • 住民説明会は令和7年3月上旬の開催を想定しています。
--	--

※「質問事項」については、各業者から提出された原文をそのまま使用しております。

建設水道部 都市建設課 都市計画係
(電話) 0269-22-2111 内線 269